

提言

「人生 100 年時代における
新しい地域づくりを進めるための
社会教育について」

令和 2 年 3 月

羽村市社会教育委員の会議

「人生 100 年時代における新しい地域づくりを
進めるための社会教育について」（提言）

標記の件について、別紙のとおり提言します。

令和 2 年 3 月 2 5 日

羽村市教育委員会
教育長 桜沢 修 様

羽村市社会教育委員の会議

議 長	川津 紘順
副議長	市野 明
委 員	小山 夏樹
委 員	本田 文栄
委 員	石川 千寿
委 員	中野 菊枝
委 員	浦野 雅文
委 員	大坪 美帆
委 員	江上 真一
委 員	坂口 昇平

目 次

提言にあたって	1
はじめに	2
国の取組み	3
羽村市の現状と課題	3
新しい地域づくりを進めるための社会教育について . . .	4
今後の羽村市における「社会教育」の具体的な方策 . . .	5
資料	7

提言にあたって

社会教育委員の会議では、これまで各期の任期中に社会教育にかかわる諸課題について調査研究を行い、その結果を教育委員会に対し提言している。

今期の社会教育委員の会議では、人生 100 年時代における社会教育の役割について調査・研究し、提言にまとめることとした。

人生 100 年時代の到来により、多くの人長い人生を歩むと言われる昨今、その長い人生を健康に生きるための「学び」、仕事に関する知識や趣味の活動など自己を高めるための「学び」が必要になると言われている。

ただし、その「学び」は自己完結するものではなく、多くの人とつながりをもつことで有意義なものとなり、様々な地域の課題に対応できる力を生み出すと考えられる。

社会の変化に対応した「社会教育」を中心に「人づくり（自己実現・成長）」、「つながりづくり（市民同士のつながり）」、「地域づくり（市民の主体的参画による地域課題解決）」の輪をつくるのが、今後、人生 100 年時代のマルチステージに対応した活力ある地域社会を創るために必要だと捉えられる。

兼ねてからの高度情報化や国際化、少子高齢化、人間関係の希薄化など、社会構造は刻々と変化しており、市民の価値観が多様化するとともに、より高いレベルや専門的な学習が求められるなど、市民の学習ニーズは多様化・高度化しているため、それらに対応し、地域を活性化させる社会教育が求められる。

そこで、今期の社会教育委員の会議では、人生 100 年時代における新しい地域づくりを進めるための社会教育について提言する。

はじめに

● 人生 100 年時代とは

現代の日本では、医療の発達や、栄養状態・衛生環境の改善などにより、平均寿命が大きく伸びている状況にある。

ある海外の研究※₁では、2007年（平成19年）に日本で生まれた子どもの半数が107歳より長く生きると推計されている。

人が100年生きる社会が到来するとき、多くの人が、従来の人生における「教育」「仕事」「退職」という3つのステージではなく、個人の状況やタイミングによって、「仕事」「他の能力を磨く期間」「旅や留学などの探求」「他のステージへ向かうための移行期間」など、いくつもの学びや仕事のステージを行き来するマルチステージ※₂の人生に転換していくと予想されている。



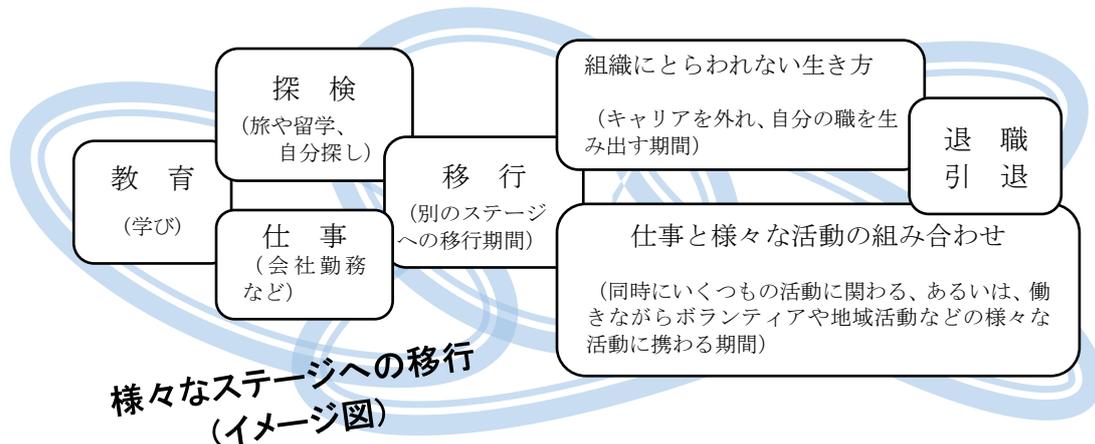
こうした人生 100 年時代の到来により、全ての人々に「学び」が必要になる。

● 人生 100 年時代において、なぜ「学ぶ」のか？

- 少子高齢化、貧困、つながりの希薄化、社会的孤立など、多様化・複雑化する課題と社会の変化に対応するため
- 人生 100 年時代に向け、これまでの「教育・仕事・退職」の3区分モデルからマルチステージ・モデルに対応するため
(積み重ねてきた経験値を体系化し、新たな知識と融合する「学び」を通じて、地域運営に主体的に関わっていくことが重要)

※1 ある海外の研究・・・Human Mortality Database, U.C. Berkeley(USA) and Max Planck Institute for Demographic Research(Germany) アメリカのカリフォルニア大学バークレー校とドイツのマックス・プランク人口研究所が共同研究した人間の生命に関するデータ。

※2 マルチステージ・・・多くのステージへの移行（仕事から教育への再移行や、就業状態の変化など）を経験し、それに対応した様々なスキルを身につけていくこと。



国の取組み

平成 29 年 9 月に、人生 100 年時代を見据えた経済社会システムを創り上げるための政策のグランドデザインを検討する会議として「人生 100 年時代構想会議」を設置した。

9 回にわたって議論が行われ、「人生 100 年時代構想会議 中間報告」、「人づくり革命基本構想」がとりまとめられた。

この中で「人生 100 年時代構想会議 中間報告」では、100 年という長い期間をより充実したものにするためには、幼児教育から小・中・高等学校教育、大学教育、更には社会人の学び直しに至るまで生涯に渡る学習が重要としている。

また、若者から高齢者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人が元気に活躍し続けられる社会や、安心して暮らせる社会づくりを重要な課題としている。

- 「人生 100 年時代構想会議」において、教育への投資やキャリア形成などについて議論が交わされ、その議題として「教育の負担軽減・無償化」、「リカレント教育」、「人事採用の多元化」が挙げられている。
 - ➡ 令和元年 10 月 1 日より幼児教育・保育の無償化が始まり、今後も高等教育の無償化、リカレント教育（生涯にわたって学習を繰り返すことのできる教育システム）のための環境整備を進めている。
- 「人づくり革命」のテーマのひとつとして、「人材採用の多元化、多様な形の高齢者雇用」が挙げられている。
 - ➡ 高齢者雇用の促進として、高年齢者雇用安定法の一部が改正され、平成 25 年 4 月 1 日から施行された。生涯現役促進地域連携事業など、働きたいと考える高齢者の希望をかなえるために、高齢者の就業促進策に取り組んでいる。

羽村市の現状と課題

現在、羽村市は、平成 29（2017）年度から令和 3（2021）年度の 5 年間を目標年度とした生涯学習基本計画後期基本計画の中で「循環型生涯学習の推進」と「生涯学習を通じたまちづくり」を市の目指す生涯学習として掲げている。

「循環型生涯学習の推進」、「生涯学習を通じたまちづくり」を実現させるため、7 つの基本施策を基に、市では、社会教育、学校教育、福祉、地域などの様々な分野にわたる計画事業を実施するとともに進捗の進行管理を行っている。

また、毎年度、市民及び団体から構成する羽村市生涯学習基本計画推進懇談会を置き、生涯学習基本計画を推進、計画事業の点検及び評価を行っている。

この懇談会におけるこれまでの主な意見（課題）

- 社会の変化に伴い、人と人とのつながりが希薄化し、若い世代など地域活動に参加しない人が増えていることによって起こる、活動の停滞や後継者不足などの弊害への対処。

- 定年退職後、これまで培った知識や技能を活かしたい、あるいは新たに趣味を見つけたいなど、何か活動をしたいという欲求はあっても何から始めたら良いかわからない人への対処。
- 学校を卒業後の障害者への余暇活動や社会参加など、障害者も健常者も共に活動できる仕組みづくり。
- 増加の傾向がある外国籍市民の社会参加として異文化交流の場をもつなど、多文化共生へ向けた取組みの検討。

新しい地域づくりを進めるための社会教育について

前述にある課題の解決には、人生100年時代に全ての人々が必要とする「学び」が鍵となる。「社会教育」は、学びの場を通じた市民相互のつながりをつくり、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を持つものであると言える。

そして、「社会教育」を基盤とした「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の輪が重要である。この輪をつくることによって、既にある、地域で活動する町内会・自治会、社会教育関係団体、ボランティア団体、市民団体、市の事業に携わる実行委員会や企業などの多様な活動を活性化させ、さらに高齢者・障害者・外国籍市民を含めた、すべての人が元気に活躍し続けられる「新しい地域づくり」となることが期待できる。

<人づくり> 自主的・自発的な学びによる自己実現

地域における市民の学びは、健康な暮らし、安全な暮らし、子育て、趣味・教養の充実、職業的・社会的課題への対応、生きがいづくりなど、個人の問題意識や関心をきっかけとして行われる。

その学びによって個人の知的欲求が満たされ、生活の改善や、自己実現を果たし、成長した人間となる。

<つながりづくり> つながり意識や絆

社会教育における学びの場を通じたつながりの中で、お互いに助け合い、学び合い、時には議論を交わしながら相互に理解し認め合うことによって、絆が強まり、つながり意識が醸成される。

<地域づくり> 地域への愛着・帰属意識・課題解決への尽力

地域で共に学び、問題意識を共有し、地域の将来像を考え、よりよい地域づくりに持続的に取り組もうとすることで、自らが地域の中に居場所を持っているという肯定感を得られ、地域に対する愛着や誇り、帰属意識が育まれる。

今後の羽村市における「社会教育」の具体的な方策

(1) 人づくり

長い人生を豊かにし、様々な場で活躍できるよう、個々の成長を促す「学び」のために

- 学びや参加のきっかけづくりとして、地域の特性に応じた防災や健康づくりなど、関心の高い学びの場の提供と、そこで学んだことを活動に活かす場の紹介などを行う。
- 外国籍市民のための日本語教室の実施や民間・市民団体などによる日本語教室への支援制度（施設の提供や活動補助金など）を検討する。
- 団体・サークルの後継者不足は大きな課題となっている。そこで、団体・サークル運営者間の後継者育成のための情報交換の機会設定や定年退職が近い 55 歳以上の現役世代を主要なターゲットとした相談窓口・イベントフロア・情報チラシを提供する。
- 仕事や人生経験で培ったスキルを社会貢献に活かせるように「羽村市生涯学習まちづくり人材バンク事業（はむら人ネット）」を活用し、広く周知を行う。
- 子育て世代・働く世代など、学びの時間が取れない世代の学習活動・地域活動については、時間帯や学習方法または活動方法に配慮する必要がある。「ワーク・ライフ・バランス」「働き方改革」など、社会的機運が高まる中で、学びの時間帯や親子参加型事業など、実施の手法の見直しを図ることや、この世代が次のステージへ向けてどのようなスキルアップを望んでいるかの情報収集をし、学びの場を検討する。
- 人生 100 年時代の学びが切れ目なく一層豊かなものになるよう、ライフステージにおける各課題に対応するために、管轄する課が密に連携し、教育委員会と首長部一体の取り組みに更なる強化を図る。

(2) つながりづくり

自己のマルチステージを見つけて歩むための様々な「人」とのつながり

- 高齢者が知識や経験などを次世代へ伝える機会や、逆に若者が持つ最新の知識を通じて高齢者へ学びを提供するなど、お互いの得意分野を活かしながら豊かな学びの体験を得ることができる世代間交流の機会を提供する。
- 障害者の学習活動は、生涯学習関連施設等と連携し、障害者の学びを推進する。障害者に必要な合理的配慮^{※3}について調査研究を行い、障害の有無に関わらず共に学ぶ多様な学びの機会を提供する。
- 学校教育を終えた障害者の余暇の社会教育活動や青年学級の在り方を検討するとともに、地域と関わる機会の増加を図る。
- インターネットやSNSによる社会教育を総合的に情報提供・申込み手続きをするための仕組みについて調査・研究する。
- 地域や学校の連携・協働を推進するため、学校支援地域本部や放課後子ども教室「はむらっ子広場」などを通して、市民が学んだことを子どもたちの成長に活かしていく循環型生涯学習の機会の拡充を図る。

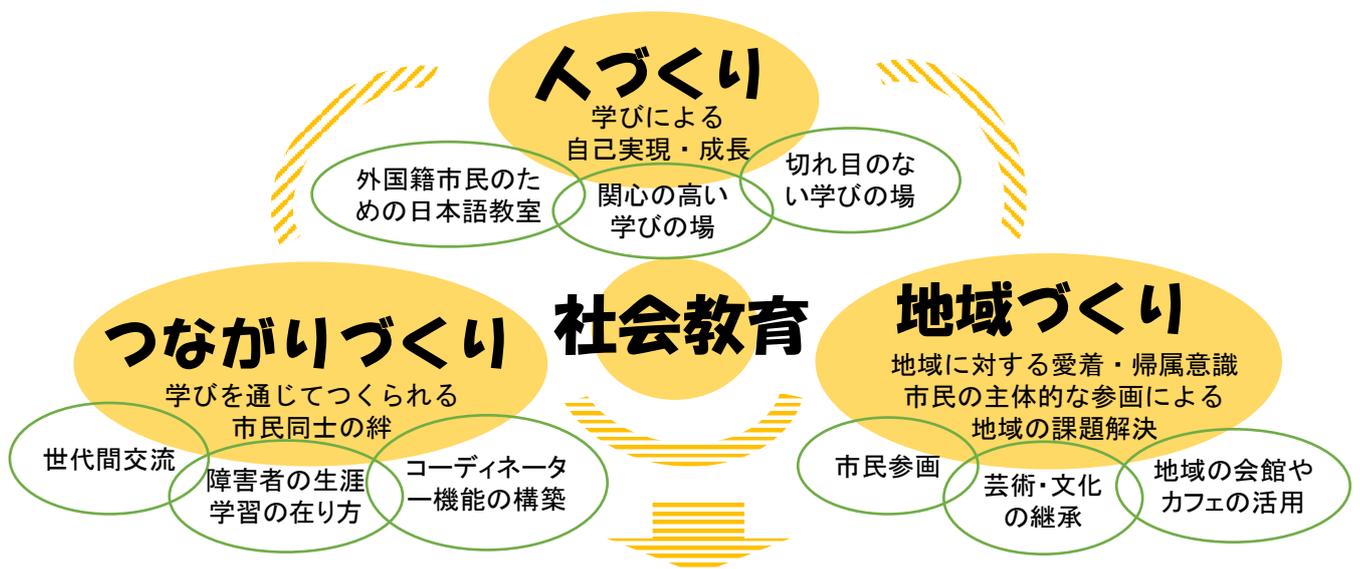
- 人と人、人と情報、人と学習資源を結びつけ、コーディネートする機能の構築について検討する。

※3 合理的配慮・・・障害のある人が障害のない人と同じように活動することができるようにするための環境や人的支援を整えることであり、その合理的配慮の内容は、配慮を提供する側の一方的な判断によって決めるものではなく、配慮を求める側と求められる側の相互の対話の中で「必要かつ適当」な内容を定めるものです。

(3) 地域づくり

「学び」を通じて「活力ある地域」をつくるために

- 地域の活性化につながるよう、公的社会教育施設の他、徒歩や自転車で行ける地域会館、地域のカフェなどを活用した講座やイベントの開催などを通じて、子育て中の親子、外国籍市民の親子、高齢者や障害者などが交流できる新しい居場所づくりを検討する。
- 音楽のあるまちづくりとして、音楽に関わってきた子どもたちが大学生や社会人になった後もOBとして地域の音楽活動に関わることができる仕組みづくりなど芸術・文化の継承の支援を検討する。
- 持続可能な社会づくりを進めるためには、行政＝サービスの提供者、市民＝サービスの享受者という二分論の役割分担によるものでなく、市民自らが担い手として地域の課題解決に主体的・能動的に関わることが重要である。そのためには、生涯学習関連施設の企画・運営に携わる各種団体の活動など、市民参画がさらに活発に発展するための支援が必要である。
- 地域における活動の成功例について情報収集し、その事例分析・研究を行う。



人生100年時代のマルチステージに対応した、活力ある地域社会

参考文献等

- ・「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」
中央教育審議会
- ・「人生100年時代構想会議 中間報告」、「人づくり革命基本構想」

資料

■ 平成30年度 社会教育委員の会議

第1回	4月13日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・議長及び副議長の選出について ・都市社連協定期総会について
第2回	5月21日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度社会教育関係団体補助事業実績報告 ・研究テーマの設定について
第3回	6月25日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度社会教育関係団体補助金交付審査 ・研究テーマの協議
第4回	9月4日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・関東甲信越静社会教育大会について (分科会の決定及び事前学習)
第5回	10月9日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・関東甲信越静社会教育大会について (分科会の事前学習)
第6回	11月30日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・関東甲信越静社会教育研究大会の報告 ・研究テーマの協議・決定
第7回	1月24日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・提言に向けた調査研究
第8回	3月6日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ・提言に向けた調査研究

■ 令和元年度 社会教育委員の会議

第1回	5月13日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・議長及び副議長の選出について ・平成30年度社会教育関係団体補助事業実績報告
第2回	6月24日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度社会教育関係団体補助金交付審査 ・提言について
第3回	7月19日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・提言について ・その他
第4回	9月3日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ・提言について ・その他
第5回	10月21日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・提言について ・その他
第6回	12月2日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・提言について ・関東甲信越静社会教育委員研究大会埼玉大会参加報告
第7回	1月30日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・提言について ・その他
第8回	3月9日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・提言について(最終確認) ・その他

■ 社会教育委員の会議名簿

区 分	氏 名	所 属 等
学校教育関係者	小山 夏樹	羽村市公立小中学校長会
社会教育関係者	市野 明	羽村市文化協会
	本田 文栄	NPO 法人羽村市体育協会
	石川 千寿	図書館ボランティア
	中野 菊枝	華道講師
家庭教育の 向上活動者	浦野 雅文	羽村市青少年対策地区委員会連絡協議会
	森 康雄 ※令和元年6月15日まで 大坪 美帆 ※令和元年6月18日から	羽村市立小・中学校PTA連合会
学識経験者	川津 紘順	元公立小学校長 羽村市学校支援地域本部コーディネーター
	江上 真一	元東京都職員（主任社会教育主事）
	坂口 昇平	元都立特別支援学校長

【提言】

**人生 100 年時代における新しい地域づくりを進めるための
社会教育について**

編集・発行 平成 30・令和元年度 羽村市社会教育委員の会議
事務局 羽村市教育委員会生涯学習部生涯学習総務課生涯学習推進係
〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘 5-2-1
TEL : 042-555-1111(363) FAX : 042-578-0131
E-mail : s703000@city.hamura.tokyo.jp